

# 西東京市はいま

27

## ISO14001認証取得を 目指しています(その2)

市では、平成15年10月を目途にISO14001の認証取得を目指しています。前回の概要に続き、今回は取得に向けた取り組みについてお知らせします。

**取得に向けた取り組み**

ISO14001の認証を取得するためには、いくつかの段階を経ながら、環境マネジメントシステム(環境に関する管理運営の仕組み)を構築していくことが重要です。

1 認証取得に向けた体制作りと範囲の決定(平成14年6月~7月)

西東京市では、6月1日に市長のキックオフ宣言で取得することを内外に公表し、実務の本格的なスタートを切りました。その後、7月には市長を本部長とするISO推進本部会議を開催し、認証取得の範囲を市役所田無庁舎・保谷庁舎・谷戸・中原・柳橋の各出張所としました。計画の策定(平成14年8月~平成15年3月)

各課で行っている業務が、どのような形で環境に影響を与えているか調査を行い、環境の保全に効果がある業務や環境への負荷が大きい業務をリストアップします。このような業務を管理運営の対象とし、3年間でどのように環境を保全していくのか、環境への負荷を削減していくのか、目標を設定して、具体的な行動計画を立てます。現在、西東京市ではこれらの計画を策定している段階です。

3 計画の運用と見直し(平成15年4月~7月)

サポート・センターへ(☎38-4121)

子育て支援課(☎☎内線152)

**心身障害者自動車燃料助成・タクシー料金助成**

3期(12月~3月分)申請の受け付けを開始します。申請期間 12月2日(月)~27日(金)(1月以降の申請では、申請した月からの支給)申請受付場所 障害福祉課(保谷庁舎総合福祉センター1階・田無庁舎1階)

**お知らせ**

ファミリーサポート・センター説明会

地域で子どもを預けたいファミリー会員の説明会です。とき・ところ 12月6日(金)・保谷東分庁舎、14日(土)・イングリッド、と午前10時

内容 ファミリー会員の説明と入会登録

申込 電話でファミリー・

自ら立てた目標の達成に向けて、行動計画に基づき様々な取り組みを実施します。例えば、紙の使用量を削減するために両面コピーを徹底したり、環境に配慮した製品や材料を優先的に購入する等、これらの取り組みがどのように行われているか、各課で監視・測定し、記録を残します。

また、内部環境監査制度を導入し、各課の取り組み状況を、相互にチェックします。この監査結果に基づき、市長は年1回の見直しを行い、継続的に改善していきます。

4 登録機関による審査(平成15年8月~10月)

体制を整備し、計画を立て、実行し、見直しを行いISO14001の規格に適合しているか、登録機関(ISOより認められた第三者機関)の審査を受けます。ネジやボルトなど製品の規格であれば、サイズを測ることが審査となりますが、ISO14001は仕組みの規格ですので、西東京市が作り上げた環境マネジメントシステムがどのようなものか、面接による聞き取りや現地確認等の審査となります。市長をはじめ管理職への質問、ISOの実務担当者への質問、さらには不特定の職員に対する質問があり、西東京市職員が環境に対する意識を共通に持って業務を行っているかが審査されます。

審査の結果、適合という判断がされれば、3年間の登録証が交付されます。これを一般に認証取得といえます。認証取得後は1年に1度、登録機関による審査が義務付けられています。また、3年後には登録証更新のために、認証取得の時と同様に、厳しい審査を受けなければなりません。

平成16年3月には、市民・事業者の行動指針や市の責務を定めた西東京市環境基本計画を策定する予定です。

この環境基本計画とISO14001の仕組みとを相互に連携させながら、環境の保全と環境への負荷低減に取り組んでいきます。

環境保全課(☎☎内線2214)

助成：身体障害者手帳または愛の手帳、運転免許証、車検証(コピーでも可)、来庁者の印鑑、タクシー料金助成：身体障害者手帳または愛の手帳、来庁者の印鑑

新規認定申請する方は、右記のほかに、対象者本人の金融機関の口座番号がわかるものが必要(手帳の等級要件、所得の制限等あり)。

障害福祉課(☎☎内線2341)

**田無庁舎コピー等整備工事**

田無庁舎にご来庁の皆さん

か、面接による聞き取りや現地確認等の審査となります。市長をはじめ管理職への質問、ISOの実務担当者への質問、さらには不特定の職員に対する質問があり、西東京市職員が環境に対する意識を共通に持って業務を行っているかが審査されます。

審査の結果、適合という判断がされれば、3年間の登録証が交付されます。これを一般に認証取得といえます。認証取得後は1年に1度、登録機関による審査が義務付けられています。また、3年後には登録証更新のために、認証取得の時と同様に、厳しい審査を受けなければなりません。

平成16年3月には、市民・事業者の行動指針や市の責務を定めた西東京市環境基本計画を策定する予定です。

この環境基本計画とISO14001の仕組みとを相互に連携させながら、環境の保全と環境への負荷低減に取り組んでいきます。

環境保全課(☎☎内線2214)



## エガレ 音楽つうしん

男女平等参画推進フォーラム 断ち切ろう！男だから女だからで活動紹介の展示を行うグループ・団体を募集

男女平等推進コーナー

女性と男性が、お互いを認め合い共に生きていくために、男女平等参画推進フォーラム(映画会・講演会・分科会)を予定しています。

とき 2月1日(土)午後2時~午後5時

対象 市内で男女平等の視点をもち、共に暮らすことを目指し、子育て、若い、家族、女性・男性に関わる活動等によりサイクルされます。

ペットボトル等は貴重な資源物です。廃油入れにしないください。当日廃油入れのポリタンクを渡します。次回以降に使用してください。

回収日時・集積所

12月12日(木) 午前9時30分・田無町地区会館、芝久保児童館 午前10時・北原地区会館、芝久保地区会館 午前10時30分・谷戸地区会館、芝久保公民館 午前11時・西原団地集積所、ソネンハイム田無、柳沢第一児童遊園 午前11時30分・田無庁舎駐車場

ごみ減量推進課(☎☎内線2221~2223)

市民税等休日納付相談窓口開設

ご利用ください

とき 12月14日(土)午前9時~午後4時

ところ

市民税 田無庁舎：1階102会議室、保谷庁舎：1階納税課 詳しくは、納税課へお問い合わせください。

国民健康保険料・税 田無庁舎：2階保険年金課窓口、保谷庁舎：1階保険年金課窓口 詳しくは、保険年金課へお問い合わせください。

納税課(☎☎内線135)・(☎☎内線2223)・保険年金課(☎☎内線1481、1482)

**行旅死亡人** お心当りのある方はご連絡を

10月30日ごろ、中町三丁目碧山森内で縊死した方の身元を探しています。

住所、氏名不詳。50~65歳くらいの男性で、身長は170センチくらい、やせ型。茶色のジャンパー、黒色のスポン、所持品86円、老眼鏡、カッターナイフ、リュックサック。遺体は火葬に付し、遺骨を保管していますので、お心当たりのある方はご連絡ください。

生活福祉課(☎☎内線2351)

## 審議会等開催情報

会議の日程・議題等は、変更となる場合があります。傍聴を希望する方は、担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。 広報広聴課(☎☎内線1141)

| 会議                 | とき・ところ                       | 傍聴人数 | 議題                 | 担当課(内線)         |
|--------------------|------------------------------|------|--------------------|-----------------|
| 社会教育委員会            | 12月3日(火)午後3時・保谷庁舎3階          | 10人  | 学校を拠点とした地域づくり      | 社会教育課(2711)     |
| 都市計画マスタープラン策定市民懇談会 | 12月5日(木)午後7時・イングリッド3階        | 10人  | 全体構想・基本的内容の検討      | 都市計画課(2412)     |
| 青嵐中学校建校替協議会        | 12月9日(月)午後3時・ふれあいセンター1階      | 10人  | 基本構想               | 教育庶務課(2614)     |
| 市民との協働推進懇談会        | 12月10日(火)午後7時・田無庁舎2階         | 10人  | 提言書の骨子づくり          | 生活文化課(1425)     |
| 行財政改革推進委員会         | 12月12日(木)午前10時・田無庁舎3階        | 5人   | 行財政改革大綱の進捗状況       | 企画課(1115)       |
| 健康づくり推進プラン検討委員会    | 12月13日(金)午後1時・保谷保健福祉総合センター3階 | 10人  | 成果目標修正案の検討・行動目標の検討 | 健康推進課(2361)     |
| 福祉計画策定委員会          | 12月13日(金)午前10時30分・スポーツセンター   | 10人  | 障害者基本計画の検討         | 保健福祉総合調整課(2313) |
| 地域福祉計画検討委員会        | 12月16日(月)午後2時・防災センター6階       | 10人  | 理念および体系の検討         |                 |

## 障害をお持ちの皆さんへ… 意見をお聞かせください

市では現在、障害者団体の代表、市民(公募)有識者等で構成する検討委員会で、「障害者基本計画」(平成16年度策定予定)の検討を行っています。この計画に、障害を持った皆さんの多くの意見・プラン等を反映させるため、懇談会を開催します。

とき・ところ 12月15日(日)第1会場...市民会館・午前10時~11時30分、第2会場...スポーツセンター・午後2時~3時30分

対象・定員 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者・各50人

参加方法 氏名・希望する会場・住所・電話(ファクス)番号を記入し、12月6日(金)までに、電話またはファクスで障害福祉課へ参加決定者には、参加証を郵送(応募多数の場合は抽選)皆さんからの意見等については、懇談会以外でもファクス(FAX 38-2827)・電子メール(市のホームページから)で12月13日(金)まで、受け付けています。

主催 西東京市障害者基本計画検討委員会

障害福祉課(☎☎内線2347)